

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:26地福第1788-3号)
訪問調査 実施日：平成28年1月18日(月)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人 菱野団地子どもセンター (施設名) 萩山保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長) 森田 洋子	定員(利用人数): 70名(76名)
所在地:〒489-0886 愛知県瀬戸市萩山台3-69	TEL:0561-84-3872

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆園運営の一貫制 「楽しい保育園」作りを法人、職員の共通目的とし、理念(保育目標)として「心身ともに健康な体づくり」、「子どもの感性の尊重と意欲的な生活」、「保護者からの信頼と地域との交流・連携」を掲げている。それを具体的な基本方針として6項目に展開し、様々なアピールポイントへとつなげている。アピールポイントとして挙げられている「広い芝生の上で遊ぶ」、「縦割りのクラス編成」、「サッカー教室、絵画教室」、「給食の充実」は全て、共通目的である「楽しい保育園」作りには帰結する。</p> <p>◆情報の共有と保育の方向性の統一 毎日15分間のミーティングを実施し、重要事項の伝達や当日の注意事項の確認、職員からの気づきの報告、子どもの個々の留意事項等を話し合い、情報の共有化を図っている。時間をかけて検討すべき課題は職員会議に回し、早急に結論が必要な案件についてはこの15分間ミーティングが活用されている。保育の細かな部分にも職員間の共通認識が図られ、園の目指す保育の方向性の統一に大きな役割を果たしている。</p> <p>◆保育の独自性 全ての子どもが対象ではないが、年中や年長の子どもには「サッカー教室」や「絵画教室」が用意されている。「サッカー教室」は月に1回、「絵画教室」は月に2回の開講であるが、それぞれ専門の講師から子どもたちはスポーツマンシップや感性を学び取っている。サッカーを単なる遊びとしてとらえずに学びの場とし、絵画も絵具や絵筆を使って自由な表現力を磨いている。園児の約4割を占める乳児(0~2歳児)に関しても、整備された広い芝生の園庭でのびのびと過ごしている。「楽しさ」が園のそこそこに宿っている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆中学校との連携を 近隣の中学校3校から体験学習の中学生ボランティアを受け入れている。中には手作りのおもちゃを持参して、子どもたちとのコミュニケーションのツールとして活用している例もある。中学生が来てみないと何が飛び出すかわからない面白さもあるが、事前にある程度の連絡・調整が図られていれば、受け入れる園として準備できることもある。体験学習が短い時間、日数での取り組みだけに、貴重な時間を有効に活用したい。そのために、中学校の担当教師との連携を図り、体験学習の受け入れがより効果的に実施されることを期待したい。</p> <p>◆子どもや保護者の満足度の把握を 理念(保育目標)の一つに、「保護者からの信頼・・・」を挙げており、今回の保護者アンケートでも保護者の信頼感が確認された。しかし、「利用者の満足度の向上」=「保育の質の向上」と考えた場合、積極的に子どもや保護者の満足度を把握する必要がある。アンケートの実施等により、子どもや保護者の求めているものを理解し、満足度の推移を把握・分析することによって、常に自らの提供する保育の質のレベルを確認することを望みたい。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

過去における第三者評価受診時にアドバイスもいただき、わずかながら毎年前進することができています。これからも見直しを進めていながら、より良いサービスの提供と保育の質の向上に努めていきたいと思えます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

理念(保育目標)と基本方針(運営方針)を事務所に掲示し、「保育園管理案」や保護者向けの「入園のしおり」にも掲載している。さらに、理念と基本方針を展開した「本年度の努力目標」を設定している。
職員、保護者共に理念や基本方針の周知、理解が進んでいないが、「本年度の努力目標」の設定にも問題がある。曖昧な言葉による「努力目標」ではなく、それぞれの項目に具体的な数値目標を定め、1年を通して職員や保護者が子どものために取り組んだ足跡が分かるようにしてほしい。その結果を事業報告の中で示すことにより、職員には達成感や充実感が、保護者には信頼感が生まれるはずである。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ b ・ Ⓒ
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

完全民営化を成し遂げて2年目を迎えており、理事会等で将来的な課題や方向性が話し合われることはあるが、中・長期の計画として明文化されたものはない。長期の計画としては、大きな資金を必要とすることから、老朽化した園舎建て替えのための準備金として積み立てを始めている。事業計画(保育園管理案)は、前年度の事業報告(保育園事業概要)を参考にして策定されている。
事業計画の策定は、園長と主任保育士の二人三脚で取りまとめられており、職員の関与は薄い。保護者への周知に関しては、事業計画中心の説明である。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉠ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉡ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「保育園管理案」に組織図、職務分担表、クラス編成・職員構成表が示されており、園長だけでなく、主任保育士や一般職員に至るまでの責任の所在や役割が明確になっている。関連する法令等の研修には園長が参加しているが、職員に共通理解を求めめるための園内研修会や勉強会の開催は持たれていない。
15分間ミーティングが毎日行われており、全職員が同じ方向に向かって保育に取り組んでいる。子どもや保護者の意見・要望に対しては、可能な限り園運営に反映させようとの思いが強く、子どもや保護者の満足度を上げることで保育サービスの質の向上を図ろうとしている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ㉡ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ ㉡ ・ c

評価機関のコメント

市の業務委託による保育事業を経て、昨年度より完全な民営化を果たしている。市の園長会に参加するだけでなく、県の私立保育連盟に加盟して園運営に必要な情報を取得している。民営化は果たしたが、園舎の老朽化や増加傾向をたどる外国籍の子どもと保護者への対応、職員の育成等、大きな課題を抱えている。加えて3年連続で第三者評価を受審し、その取り組みの中からも改善課題を見つけている。職員にも改善意識が出てきた。
税理士と顧問契約を結んで会計・財務のチェックを行っているが、外部の専門家による外部監査の実施はない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ㉡ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ b ・ ㉢
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ ㉡ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉠ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ⑥ ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

人事考課の制度が無いために、総合的な人事管理や職員育成の仕組みが見えてこない。働きやすい職場作りのための内部コミュニケーションを重視した取り組みは評価できる。園長、主任保育士が、将来を担うべき若い職員の育成に力を入れており、精神的な疾病や職場での悩み等を抱えた職員には、直ぐに面談を実施して早めに手を打っている。職員の研修に関しては、保育課程の中に方針を載せているが、事業計画の中での詳細な計画立てが望まれる。「研修一覧表」には、実施した研修が職員別にまとめられている。研修実施の1年後に、「再研修報告書」を提出させ、1年間の成果と今後の進め方を記録している。保育実習生の受入れは3名あったが、実施後の評価・反省の記録の残し方に課題が残る。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ ⑥ ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

「衛生管理マニュアル」、「救命救急マニュアル」、「食中毒予防マニュアル」、「感染症対応マニュアル」等々、子どもの安全を守るための手順は文書化してある。ただ、それらの一部に制定日や改定日の記載のないものがあつた。最新版管理の原則に則り、マニュアル等の文書には制定日や改定日を記載することが求められる。「避難訓練年間計画表」に沿って訓練を実施し、クラス別に「避難訓練結果記録」が作成され、反省や課題の抽出を行っている。前回の第三者評価受審での気づきによって、ヒヤリハットや事故報告の様式を変更しており、事故の未然防止や再発防止がさらに有効度を増している。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ ⑥ ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ⑥ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	a ・ ② ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

市の業務委託の時から地域との交流・連携を重視した保育の実践があったが、完全民営化を果たしさらにその取り組みを強化している。地域の高齢者を招待する七夕会には、40名ほどの参加がある。未就園児のための「はぎやま広場」は、毎回の参加者が2～3組と寂しいが、保護者にとっては入園を前提とした下調的な存在と捉えられており、熱心に来園している。周辺の中学校3校から職場体験のボランティアを受け入れており、子どもたちが喜ぶ「手作りおもちゃ」を持参する中学生もいる。中学校との事前調整があれば、体験学習の受け入れはさらなる充実が期待できる。民生委員・児童委員から地域ニーズの情報を得、未就園児の保護者からもニーズ把握を試みている。待機児童の解消ため、これまでは定員を増加させて期待に応えてきた。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ ② ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ② ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

乳児保育では集団を大きくせず、一人ひとりに目を向けた丁寧な保育を進めたいと事業概要に謳っている。外国籍の子どもが定員の2割を占める中、言葉の壁が立ち上がり誤解を生むこともあったが、丁寧に関わることで理解につながっている。共通理解のため、昨年度から引き続き15分の会議を大事にしている。職員の意識が昨年とは違い、伝達・報告から保育の内容や共通理解を深めるための提案にまで進化している。利用者のプライバシーは確保されているが、規定やマニュアルがない。早急に規定・マニュアルの作成を望みたい。保護者の意見を受けるためにボックスを設置したが、アンケートは取ったことがない。苦情の内容を分析をし、解決策を見つけて改善し、確実にサービスの向上につなげている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ② ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ② ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	a ・ Ⓑ ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>第三者評価受審は3回目であり、今回をもって一旦受審を終える。昨年度の評価で得た課題を、PDCAサイクルを活用して具体的に改善しようとすることや、小さな気づきも改善しようとする姿勢が出てきている。園長・主任サイドで改善計画の話が終わろうとしているが、組織としての取り組みができるように体制の整備を望みたい。職員は他園での経験はあるが当園での経験は少ない。そのため、書き方や考え方にずれが生じないよう、職員間で失敗を伝えあう環境づくりや職員のプライドを尊重した指導を行っている。今後、情報開示の規定作成や職員に対しての教育・研修の実施が望まれる。</p>
--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>見学者や体験利用者、途中入園児に保育園を紹介する資料は分かりやすく、必要な情報を記載して提供している。主に園長・主任が対応しているが、資料があるので漏れがなく安心して情報提供が来ている。保育内容の特徴として、縦割りの異年齢児保育をしていることも情報として加えたい。</p> <p>保育園のサービス変更や他保育園に変更される保育の継続性については、問い合わせがあれば口頭で答えるに留まっている。引継ぎ文書を作成することの必要性は十分感じており、早急な引継ぎ文書等の整備が望まれる。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは市の様式に保護者が記入し、そのまま子どもの記録ファイルに綴られている。変更時はその用紙に加除するが、担任記入後に見直しが行われていないために漏れもある。外国籍の保護者は記入に無理があるため、母子手帳を見て園側が代筆するケースもある。保護者アンケートにも、「スペイン語の分かる人がいるとよい」という要望が出ている。実施計画は適切に作成され、見直しもされている。今後もPDCAサイクルを使って評価・反省を継続されたい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育課程は作成されているが、編成に職員の参加が少なく見直しも職員の一部で行われている。園の特徴であるサッカー教室は組み込まれているも、異年齢児保育は見えてこない。園の特徴として、ぜひ編成に取り上げてほしい。3・4・5歳の異年齢児保育は落ち着いた雰囲気の中で行われている。年長児は就学を控えて文字の書き方の時間を作り、椅子にきちんと座ることも目的とする等、学齢に配慮した保育も行って発達の保障をしている。
絵本は年齢による区別がなく、お話し・自然・月刊誌とジャンル別に区分されている。ロッカーに隙間なく立てられており、取り出しにくく、片づけにくい。季節に合った絵本選びにも配慮する等、絵本の環境整備に一考を望みたい。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育課程には食育の計画が年齢別に捉えられているが、具体的な指導計画が作成されていない。クッキングをしたり、夏野菜を栽培して各家庭に持ち帰る等、食育について家庭との連携を取っている。子どもの誕生日の月には保護者を誕生会に招き、給食を一緒に摂っている。この保育参観を兼ねての誕生会は保護者の評価も高い。外国籍の子どもが約20名いるが、食文化の違いによる問題は起きていない。家庭では自国の料理、園では日本の料理と使い分け、子どもたちは料理を幅広く味わっている。

市の障害児保育は加配性で統合保育で運営されるが、当園では対象児が一名いるにすぎず、基準に満たないために加配保育士の配置はない。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ ② ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けっていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

コミュニケーションを図りながら登降園時を利用して相談等はされるが、その記録はない。記録を積み上げ、職員研修や経験の浅い職員への育児支援等の指導に役立てたい。個人懇談の前に保護者からの相談内容を把握しておき、それに基づいて話し合いを進め、短い時間を有効に使っている。質問に答えた内容も質問用紙に記入し、記録として残している。

今までに虐待ケースが2件ある。おりしも痛ましい虐待事件が報道されて関心が高い時期であった。要保護児童見守りケースでは、虐待対応マニュアルに沿って支援している。今後の日々の保育の中でも、微妙な子どもの様子や体調の変化を見逃すことなく、虐待の早期発見に努めることを継続されたい。